

記者会見要旨
(2018年7月24日)

1. 本日はご多忙の折、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。一昨年7月の定期総会后、会長に就任して2年が経ち、会長の任期も後1年となりました。就任時より、直面する様々な課題を大きく三つの柱に分けて、全力で当協会の会務運営に取り組んで参りました。本日は時間も限られていることから、資料としてまとめさせていただきました。
2. 資料1をご覧ください。過去1年における実施済み、あるいは実施中の主な施策について、それぞれの柱に沿って記載いたしましたので、ご確認いただければと思います。
3. 日本公認会計士協会は、会員を指導・連絡・監督する自主規制団体として、公認会計士監査の信頼性向上を始めとする様々な課題について、しっかりと取り組んで参ります。公認会計士制度は今年70周年を迎えましたが、引き続き、公認会計士が社会の期待に応え、10年後の80周年、20年後の90周年、そしてその先の100周年へと、持続的に成長をしていくとともに、国民経済の発展や、社会的な課題解決に向けてリードする存在であり続けることができるよう進んで参りますので、よろしく願いいたします。

第52回定期総会報告・決議事項等

4. 第52回定期総会における決議事項について報告いたします。資料は2から6になります。総会では、事業及び会務報告や予算・決算の承認、会則の変更等について審議や報告がなされており、その中でも、特に皆様にお伝えしたい点に絞って、ご報告をさせていただきます。それでは、資料2をご覧ください。

(倫理規則の一部変更)

5. 最初にご説明するのは、「倫理規則の一部変更」についてです。主な変更の内容は、会計事務所等所属の会員が、専門業務を実施する過程で違法行為又はその疑いに気付いた場合の対応についての規定の新設。守秘義務が解除される正当な理由についての規定の整理。そのほか、違法行為への対応に関する規定の新設です。

(品質管理委員会規則の一部変更)

6. 続いて、「品質管理委員会規則の一部変更」についてご説明します。これは、監査の品質及び透明性の向上に資するよう、情報提供の充実を図るため、監査事務所が自己の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要について、品質管理レビュー結果の概要を自主的に第三者に開示することができる旨を定めることといたしました。
7. 他の決議事項を含め詳細については、それぞれの資料をご確認いただければと思います。

公認会計士制度70周年記念式典・記念講演について

8. 資料7をご覧ください。本日、一部報道にもありましたとおり、1948年に公認会計士法が制定されて、今年で70周年を迎えました。公認会計士制度70周年を記念して昨日、7月23日に記念式典・記念講演を開催しました。記念講演では、株式会社ファーストリ

テイリング代表取締役会長兼社長の柳井 正氏を迎え、「会計士が未来を変える」をテーマにご講演いただき、約 3,000 名の方が参加しました。

9. 公認会計士制度 70 周年事業においては、「変わる時代、変わらぬ信頼」をキャッチコピーに、首都圏の主要駅や主要大学の最寄り駅にポスターの掲示、新聞紙上や経済誌における意見広告の掲載、CMの放映等を行いました。

会長声明「監査基準の改訂に関する意見書」の公表を受けて」

10. 資料 8 をご覧ください。7 月 5 日付けで、企業会計審議会が取りまとめた「監査基準の改訂に関する意見書」が公表されました。
11. 協会では、監査が資本市場における重要なインフラとして信頼を回復し有効に機能し続けるためには、公共の利益に資するという監査の本来的な役割を踏まえ、実施した監査の内容に関する「監査上の主要な検討事項（KAM）」が利用者にとって適切な情報となるように取り組んでいただけるよう会員に対してお願いしました。
12. また、KAMは、上場企業等の金融商品取引法に基づく 2021 年 3 月決算の監査から適用となりますが、早期適用が可能とされており、特に東証一部上場企業については、できるだけ 2020 年 3 月決算の監査から適用することが期待されています。当協会として、東証一部上場企業の監査に従事する監査人においては、早期適用の対象となる企業と十分協議し、適用に向けた準備を開始するようお願いしました。
13. 以上が会長声明の趣旨でございます。

協会アニュアルレポートの公表

14. 協会では、会員のみならず、外部のステークホルダーの方へも十分に協会活動を理解していただき、ご意見をいただくため、様々な活動を行ってまいりましたが、その一環として、協会の活動全体を俯瞰するレポートを作成することが必要ではないか、また協会は様々な情報を発信してまいりましたが、情報がまとまっていないためなかなか理解していただくことが難しいのではないかと判断し、このたび協会アニュアルレポートを作成いたしました。お手元に配付したアニュアルレポートを是非ご確認ください。

以 上